

第14回東御市農業委員会定例総会議事録

東御市農業委員会

委員出欠表

第14回定例会

平成27年5月29日

開会 13時40分 閉会 16時25分

出席委員 (21名)	会長 小林茂徳	会長代理 渡邊登司美
	1 清水洋	1 3 山崎正勝
	2 上原勉	1 4 花岡豊一
	3 土屋武道	1 5 白倉令子
	5 伊藤義一	1 6 柳沢家保
	6 関直茂	1 7 依田隆喜
	7 竹重文昌	1 8 戸田幸江
	8 依田喜巳男	1 9 長岡政直
	1 0 滝沢辰己	2 0 渡邊重昭
	1 1 小林和恵	2 1 田口千秋
	1 2 柳澤實	

欠席委員

議事録署名委員	1 0 滝沢辰己	1 1 小林和恵
---------	----------	----------

出席職員 (4名)	農業委員会事務局
	事務局長 金井 泉
	次長 柳澤秀夫
	事務局 滝澤友一郎
	事務局 北村久美子

議事	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
	議案第2号	農地法第4条の規定による許可申請について
	議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請について
	議案第4号	農用地利用集積計画について
	報告第1号	農地法第4条の規定による届出について

第9回農業経営改善計画認定審査

※ 会場 庁舎別館4階 第一会議室

渡邊登司美会長代理 皆さんこんにちは。非常に5月は農作業の一番忙しい時期になりますけれど、皆さんもほとんど田植えは終わったのではないかなというふうに推測致します。それではただ今より第14回農業委員会定例総会を開催いたします。よろしく申し上げます。

小林茂徳会長 皆さん改めましてこんにちは。外を見ますと梅雨空模様の曇り空ということで、吹く風も昨日に比べてだいぶ涼しくなりました。本当に一雨も二雨もほしいなと思う今日この頃でございます。今、代理も申し上げましたとおり大変農作業のお忙しい中の定例総会ということでございますけれどもよろしくお願ひしたいと思ひます。今日も沢山ございますし、認定農業者の件も数多くありますので、慎重審議の上にもスムーズな進行をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。それでは議事録署名員の指名でございますけれども、本日は10番滝沢委員、11番小林和恵委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。それでは本会に入らせていただきます。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願ひします。

事務局 はい、それでは第1号議案についてご説明させていただきます。
まず番号1番です。譲受人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん〇〇歳、譲渡人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん歳です。このお二人ですが〇〇〇〇さんが〇〇〇〇で、〇〇〇〇さんが〇〇〇〇さんという関係になっております。土地の所在は、〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡、申請内容は所有権移転です。申請理由は譲渡人が〇〇〇〇、譲受人が経営規模拡大です。譲り受け後の経営面積の合計が〇〇〇〇㎡です。担当委員は19番長岡委員です。

続きまして番号2番です。譲受人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん〇〇歳、譲渡人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん〇〇歳です。土地の所在は〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡です。申請内容は所有権移転です。申請理由は譲渡人が経営規模縮小、譲受人が経営規模拡大です。譲り受け後の経営面積の合計が〇〇〇〇㎡です。担当委員は19番長岡委員です。2件とも下限面積を満たしています。3条は以上です。

議長 はい、それではこれより担当委員の説明に入ります。番号1番の案件につきまして19番長岡委員より説明をお願ひします。

19長岡委員 はい。それでは説明申し上げます。資料の1ページをご覧くださいと思ひます。場所からご説明申し上げます。図面の中央に〇〇〇〇が走っております。図面で左側を下って行きますと〇〇〇〇の方面に行きます。それを上って行きますと〇〇〇〇という集落にあたります。

して、〇〇〇〇のところへあたる道でございますけれども、この沿線の道路下の水田でございます。ただいま事務局から説明がありました通り、譲渡人が〇〇〇〇さん、譲受人が〇〇〇〇さんということで、これは〇〇〇〇にあたる方でございます。〇〇〇〇の〇〇〇〇さんはだいぶ〇〇〇〇となりまして、農作業の方も最近はできないというような状態で、以前から会社員でありました〇〇〇〇の〇〇〇〇さんが実際には耕作しているわけですが、今回〇〇〇〇という形で〇〇〇〇を行いたいということで申請に至りました。場所的にもここは受入れの圃場整備を行った水田地帯でございます、利用形態も今後も水田でやっていくということでございます。特に問題ないと思われまますのでよろしくご審議をお願いしたいと思います。

議長

はい、ありがとうございます。それでは番号1番の件に関しまして、ご質問等ある方は挙手をお願いします。

無いようですので採決をさせていただきます。番号1番の案件につきまして賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員の賛成をいただきましたので、よって決定とさせていただきます。

続きまして番号2番について、19番長岡委員をお願いします。

19長岡委員

はい、それでは資料の2ページをご覧くださいと思います。地図の右下に黒く塗りつぶしてあります〇〇〇〇と書いてありますが、これは現在〇〇〇〇はございませんが、そのすぐ東隣が〇〇〇〇の〇〇〇〇でございます。そこから北西へ〇〇〇〇mぐらい上がったところにある斜線部分が今回の申請地でありまして、譲受人の〇〇〇〇さんは現在図面で〇〇〇〇と書いてある住宅のすぐ西隣のところを耕作しているわけですが、この出入口が約〇〇〇〇cm位しかないということで、非常に不便をきたしていたということで、以前から今回の申請地につきまして所有者の方と、譲ってもらいたいということで交渉をしてきていたようでございますが、最近になりましてその隣接所有者の方との話し合いが付きまして、今回この申請に至ったものでございます。利用形態は普通畑になっております。特段問題ないと思われまますのでよろしくご審議をお願いしたいと思います。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。それでは番号2番の件に関しまして、ご質問等ある方は挙手をお願いします。

無いようですので採決をさせていただきます。番号2番の案件につきまして賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員の賛成をいただきましたので、決定とさせていただきます。
続きまして第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請について事務局は説明をお願いします。

事務局

はい、第2号議案についてご説明します。

まず番号1番です。土地の所在が〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡、農地区分は3種農地、申請事由が太陽光発電敷地、パネル〇〇枚で発電量が〇〇k wになります。申請人は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、許可基準は用途区域内の農地で則44-3第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)の第1種住居地域です。担当は17番依田隆喜委員です。

続きまして番号2番です。土地の所在が〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡、農地区分は3種農地、申請事由が太陽光発電敷地、パネル〇〇枚で発電量が〇〇k wになります。建築面積が〇〇〇〇㎡です。申請人は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、許可基準は用途区域内の農地で則44-3第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)で第1種低層住居専用地域です。担当は17番依田隆喜委員です。4条は以上です。

議長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局より農地法第4条の規定による許可申請について2件の説明がありました。それでは番号1番につきまして17番依田隆喜委員をお願いします。

17 依田隆喜委員

はい、よろしくお願いします。まず最初に地図の方から説明します。この場所は〇〇〇〇の南側になります。右にある大きな道が〇〇〇〇から〇〇〇〇へ行く道です。この下が〇〇〇〇になっています。〇〇〇〇さんですが、この場所は地目は〇になっていますが、減反の都合でずっとアスパラを作っていたのですが、もう何年も作っているのでアスパラも出なくなってしまうということで、太陽光発電にしたいということです。周りの人たちの同意もいただいているので、何の問題もないと思いますけれども審議をよろしくお願いします。

議長

はいありがとうございました。それでは番号1番の案件につきまして、ご質問等ある方挙手をお願い致します。ご質問等なければ採決に入ります。この件につきまして賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。全員の賛成を持ちまして決定とさせていただきます。それでは続きまして番号2番につきまして17番依田隆喜委員をお願いします。

17 依田隆喜委員

はい、よろしく申し上げます。地図の場所ですけれど、左の上の方の白くあいているところが〇〇〇〇の〇〇〇〇です。そこから〇〇〇〇mぐらい入った場所ですが、〇〇〇〇というのがあるとその東側です。〇〇〇〇さんですけれど、この地図の〇〇〇〇と書いてあるその下に〇〇〇〇さんというお宅があるのですが、その〇〇〇〇さんの〇〇〇〇になるわけですが、今現在〇〇〇〇に住んでいます。〇〇〇〇さんはこの前〇〇〇〇しまって誰もいないということで、〇〇〇〇から通って水田をやるということができないということで、太陽光発電にしたいということです。左が住宅、右が一段上がった田んぼになっていますが、なんら問題ないと思いますけれどご審議よろしく申し上げます。

議長

はい、ありがとうございます。それでは番号2番の案件につきまして、ご質問等ある方挙手をお願い致します。

渡邊登司美会長代理

昨日の農業振興審議会の時に出たわけですが、最近大規模なものについては周りをフェンスで囲ったりして、太陽光発電についてはいわゆる防犯対策もできておりますけれども、実際に見てみますと小規模の物については全くフェンスもないということで、すでにパネルではないのですが例えばコードというか線が盗難にあうという例もあるし、また悪意のある人が危険な危害を及ぼすということもありますので、この辺についてはぜひとも基準というのを設けた中で、小規模といえどもフェンス等で囲って防犯対策をして欲しいと思いますけれども、その辺については基準があるかないか等を含めて質問したいと思えます。よろしく申し上げます。

議長

はい、今渡邊代理の方から出たのですが、一応依田隆喜委員の方からはこの太陽光発電について周りを囲ってあるのかどうか。

17 依田隆喜委員

この最初の〇〇〇〇さんの方ですけれど、この北側の〇〇〇〇のすぐ下に去年太陽光ということで申請がありまして、許可になって太陽光のパネルを作っているのですが、この場所は周りをフェンスで囲ってあります。入れないように高さ〇m〇〇cmぐらいの囲いでやっています。

議長

はい、了解致しました。続けて私の方から質問なのですが、そういった中で、昨日現地確認をして歩いている中でたまたま大規模なものもあったのですが、そういった小規模の中で住宅地の中にありながら全然フリーになっているところもあったわけですね。非常に住宅地の中というのが子供のいたずら等もあるでしょうし、万が一何かあったら

どうするのかという昨日の審議会の中では意見が出たのですが、市としてその辺の指導は出されているのでしょうか。

事務局次長

はい、私の方から説明させていただきます。今回のような太陽光の件につきましてはですね、東御市の環境を良くする条例の中で太陽光について届出が義務化されております。農業委員の方からそういう心配等が出ているという話を担当部局の方にお伝えしまして、そういう基準を制定するように働きかけていきたいというふうに考えております。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。他に質疑のある方ご質問等ある方は挙手をお願いします。はい、柳澤實委員。

1 2 柳澤實委員

安全について話がありましたので関連した形ですけれども、景観条例がありますのでその辺のところでの今の太陽光についての景観条例でだめになったところがあるのかどうか。或いはこれからはそういうものも一緒に押していくのかどうか、その辺のところはどうなのですか。

事務局次長

農地法の関係ですと農業委員会に関係する案件についてだめになったという事例はございません。申し訳ございません、農地法以外のところはこちらの方に回ってこないものですから、そういう情報が入ってこないということでこの場ではお答えできないような状況でございます。いずれにしろ、例えば今のフェンスの話、周辺の農地に影響があるかというそういう話も当然出てくるかと思っておりますので、農業委員会とすればこういう懸念もあるということを担当部局の方へ伝えたいと思います。以上でございます。

議長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは他に何か。はい、戸田委員。

1 8 戸田委員

今の景観の話ではないですけど、このすぐ上が公園になってますね。公園という絡みで周囲から反対ができませんか。

1 7 依田隆喜委員

公園と農地の境ですけど生垣があって直接よく見えるという場所ではないです。

議長

はい、了解しました。よろしいでしょうか。他に何か。無いようですので採決に入ります。この件につきまして賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。全員の賛成を持ちまして決定とさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、それでは議案第3号農地法第5条の規定による許可申請についてご説明します。5条の関係ですけれど今日は5件ございます。

まず番号1番です。土地の所在は〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡です。申請事由は太陽光発電敷地、パネル〇〇枚で発電量が〇〇kwになります。建築面積が〇〇〇〇㎡です。申請人は譲受人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。契約内容は〇〇年の賃貸借権設定です。許可基準ですがこちらは農振を除外した農地でございます。農地区分的には消極的2種農地で法5-2-2 第2の1の(1)のカの(ア)でということで、代替性のない土地ということで許可になる見込みです。担当委員は2番上原委員です。

続きまして2番です。土地の所在は〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡、同じく〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡の2筆合計面積が〇〇〇〇㎡です。農地区分は1種農地です。申請事由は住宅敷地、あと駐車場という事で〇棟、建築面積が〇〇〇〇㎡と〇〇〇〇㎡です。申請人は譲受人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。こちら〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんという関係になっております。契約内容は使用貸借権設定です。許可基準は用途指定のない地域ですが、集落に接続しているため則33-4 第2の1の(1)のイの(ア)のaで許可になる見込です。担当委員は6番関委員です。

続きまして番号3番です。土地の所在は〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡です。農地区分は消極的2種農地です。申請事由は住宅敷地〇棟、建築面積が〇〇〇〇㎡です。申請人は譲受人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人が〇〇の〇〇〇〇さんです。〇〇〇〇さんの〇〇〇〇さんの〇〇〇〇さんが〇〇〇〇さんという関係になっております。契約内容は使用貸借権設定です。許可基準は用途指定のない地域で消極的2種の代替性のない土地ということで法5-2-2、第2の1の(1)のカの(ア)で許可になる見込みです。担当委員は3番土屋武道委員です。

続きまして番号4番です。土地の所在は〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡です。農地区分は3種農地です。申請事由は住宅敷地〇棟です。建築面積が〇〇〇〇㎡です。申請人は譲受人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、譲渡人が〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。契約内容は所有権移転です。許可基準は用途区域内の第1種低層住居専用地域で、則44-3 第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)で許可

そういう指導のみを行っているそうでございます。それでフェンス等の設置はどうかというお話をしましたところ、土地の形状によってケースバイケースであるので、現在のところそこまでの指導はしていないと、それで近隣の市町村についても今のところフェンスを張りなさいというそういう決まりがあるという情報は入っていないというそういうことでございます。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございます。それでは元に戻りまして番号1の案件に付きましてご意見ご質問等ある方は挙手をお願いします。

無いようですので採決をさせていただきます。この件につきまして賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員の賛成をいただきましたので、よって決定とさせていただきます。続きまして番号2番について6番関委員をお願いします。

6 関委員

はい、お願いします。地図は6ページです。先程も説明がありましたが、譲受人〇〇〇〇さんと譲渡人〇〇〇〇さんは〇〇〇〇であります。〇〇〇〇さんは現在〇〇〇〇に居住しておりますが、将来は実家の〇〇〇〇としてやっていくということでありまして。隣に住宅を建てそこから通勤し、ゆくゆくは農業もやるということでありまして。特に問題はないように思いますので審議の方よろしくお願い致します。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。担当委員から説明がありました件に関しまして、質問等ある方は挙手をお願いします。

無いようですので採決をさせていただきます。この件につきまして賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員の賛成をいただきましたので、決定とさせていただきます。続きまして番号3番について3番土屋委員をお願いします。

3 土屋委員

はい、番号3の案件でございますが、説明に入る前に事務局に確認したいと思っております。契約内容がそこに〇〇年と書いてありますが、本人から話を聞きますと〇〇年だという話ですが、これは訂正になっておりませんか？

事務局

なっております。〇〇年と書いてありますが、〇〇年に修正で差し替えの書類が来ております。

3 土屋委員

ということだそうですので、皆さん〇〇年ということではなくて〇

〇年ということをお願いをしたいというふうに思います。それでは改めて説明を申し上げたいと思います。まず、図面の方でございますけれども7ページをご覧くださいと思いますが、その隣に〇〇〇〇が通っているそのすぐ脇でございます。この場所から左下の方へ下ること約〇〇〇〇mかと思いますが、〇〇〇〇の〇〇〇〇があるという位置的にはこんなところでございます。この場所でございますけれども、住宅地に囲まれた場所でございます、他の農地への日照だとか通風の影響はないということございまして、他の農地への影響はないというふうに解釈をしておるところでございます。これの譲受人譲渡人につきましては、先程事務局から説明がありましたとおり〇〇〇〇関係という状況でございます。この場所を選定するにあたりまして譲受人は他にも隣近所〇〇箇所を検討したわけでございますけれども、住宅地としてなかなか適したところも見つからないということで、やむを得ず現在の住宅のすぐ脇がたまたま農地になっていたということで、ここを〇〇〇〇さんから借り受けて家を造りたいということで、今回の申請になったという状況でございます。特段他の農地への影響はないと思いますので、わたしの方としても特段の問題はなからうというふうに解釈しております。よろしくご審議をいただければというふうに思います。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございます。担当委員から説明がありました件に関しまして、質問等ある方は挙手をお願いします。それでは無いようですので採決をさせていただきます。この件につきまして賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員の賛成をいただきましたので、決定とさせていただきます。続きまして番号4番について2番上原委員願います。

2 上原委員

はい、それでは願います。資料の8ページになります。申請地は〇〇〇〇内の内側、その上部の方に〇〇〇〇とありますが、その〇〇〇〇の左側の道路を上の方へ行きますとすぐに、〇〇〇〇の〇〇〇〇の交差点を上に乗ると〇〇〇〇の方へ行く信号になります。そこから南の方へ下りてきて、右に行ってまた上へ上がったようなところになります。〇〇〇〇と〇〇〇〇の間という位置になります。その少し下の方に変則の〇〇〇〇みたいなのがありますが、そこが今回5ページで先程説明しましたが、申請地からまっすぐ北の方へ上った道に行ったところが、その〇〇〇〇になります。その地点の上の方〇筆ばかり、第9回の定期総会で〇区画の分譲地ということでさせていただいた場所になります。この一帯を見ていただいた通り、最近結構住宅地化された地点でございます。申請地は〇〇〇〇が、〇〇〇〇が〇

〇〇〇後〇〇〇〇で分割して〇〇〇〇したようです。その網掛けがしてありますがその下に一件家があります。それは〇〇〇〇さんの家だそうですが、その北側の線まっすぐ左の方へ伸ばして、その土地が〇〇〇〇さんの〇〇〇〇した土地ということになるようです。〇〇〇〇さんも最初は作ったりしたのですが、最近では〇〇〇〇の〇〇〇〇の方にキャベツの苗畑として貸していたようですが、ご自分も〇〇を迎え〇〇〇〇さんも〇〇〇〇をやっていって農業をやる予定はないということで、農地の処分について考えていたのですが、譲受人の〇〇〇〇さんが人を介して譲っていただけないかという話が来て、それで同意をして譲るということにしたようです。先程も申しましたが住宅化が進んで上下水道等道路も整備されておりまして、特段問題ないと思われまますのでよろしくご審議をお願いします。

議長

はい、ありがとうございます。担当委員から説明がありました件に関しまして、質問等ある方は挙手をお願いします。それでは無いようですので採決をさせていただきます。この件につきまして賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員の賛成をいただきましたので、決定とさせていただきます。続きまして番号5番について14番花岡委員をお願いします。

14花岡委員

はい、よろしくをお願いします。地図は9ページをご覧くださいと思います。左上中央から右下の方へ伸びている線が、〇〇〇〇から〇〇〇〇を経て〇〇〇〇へ行く道路になります。左上の交差点がちょうど〇〇〇〇の中央の交差点という形で、そこから東へ〇〇〇〇mほど行ったところを、南側へ〇〇〇〇m位下がったところが現地になります。今回申請人の〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、先程事務局から説明がありました通り〇〇〇〇さんと〇〇〇〇の間柄ということで、今、〇〇〇〇さんの方は〇〇〇〇の方で、〇〇〇〇さんは〇〇〇〇にそれぞれ借家住まいをされていらっしゃるということです。〇の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇で〇〇〇〇を経営され、〇の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇で〇〇〇〇を経営されているということで、お二人で住みたいという希望を持っておられて今回の申請になったということで、〇〇〇〇さんは〇〇〇〇に今住んでおられますが、〇〇〇〇さんの住んでいる〇〇〇〇の方へ来て、現在の〇〇〇〇はどなたかに任せる形でこちらでも〇〇〇〇を〇〇〇〇させたいということで、現在のところへ〇〇住宅という形で住居を建てたいということのようです。〇〇〇〇さんは〇〇〇〇も持っておられて〇〇〇〇を取得されておりますし、〇〇〇〇さんは〇〇〇〇の資格で現在〇〇に〇〇〇〇を持っておられるということですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

はい、ありがとうございました。担当委員から説明がありました件に関しまして、質問等ある方は挙手をお願いします。それでは無いようですので採決をさせていただきます。この件につきまして賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員の賛成をいただきましたので、決定とさせていただきます。

それでは続きまして第4号議案農用地利用集積計画5月分について事務局より説明をお願いします。

担い手支援担当

はい、よろしくをお願いします。今月の農地利用集積計画ですが、全件で〇〇件、〇〇筆、〇〇〇〇㎡、そして利用権設定についてですが全件で〇〇件、〇〇筆、〇〇〇〇㎡で、新規が〇〇件、〇〇筆、〇〇〇〇㎡、再設定が〇〇件、〇〇筆、〇〇〇〇㎡、所有権移転が〇〇件、〇〇筆、〇〇〇〇㎡になります。利用権設定の1番〇〇〇〇ですが、こちらの利用権設定は〇〇〇〇さんが個人名義から法人名義に変更するために設定した利用権設定になります。6番ですが農地中間管理事業を使った利用権設定になりまして、農地中間管理事業ですが長野県農業開発公社が担い手が見つからない地主から農地を借りまして、貸し手が見つからないだとか、もっと規模拡大したいという農家に農地を貸付けるという事業になります。問題はないと思いますが、ご審議の方よろしくをお願いします。

議長

はい、ありがとうございました。5月分に関しまして事務局の方からご説明がありましたが、何かご質問等ある方は挙手をお願いしたいと思います。

それではこの4号議案の採決をとらせていただきますけれど、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。それでは全員の賛成ということで決定とさせていただきます。

それでは続きまして報告第1号農地法第4条の規定による届出について事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、それでは報告第1号ということで農地法第4条の規定による届出について今日は3件ございます。

番号1番です。土地の所在が〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡、申請事由は農業用施設〇棟とその通路敷地になります。倉庫の建築面積が〇〇〇〇㎡、通路用地が〇〇㎡です。

申請人は〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。

続きまして番号2番です。土地の所在が〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇で面積が〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡、申請事由は農業用倉庫〇棟、建築面積が〇〇〇〇㎡です。申請人は〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。

続きまして番号3番です。土地の所在が〇〇〇〇 〇〇〇〇番の〇の一部で〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡です。申請事由は畜舎増築〇棟、建築面積が〇〇〇〇㎡です。申請人は〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。届出という事なので採決は取りませんけれども何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

続きまして第9回農業経営改善計画認定審査に入らせていただきます。今回は件数が多いので一件ごとに担当委員からの説明という形で進めて参りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

認定農業者担当

はい、それでは担い手支援系の柳橋ですがよろしくお願い致します。

では番号1番でございますけれども新規の方でございます、〇〇〇〇の〇〇〇〇区の〇〇〇〇さんになります。お手持ちの資料4ページをご覧くださいましてご説明致します。目標とする営農類型は水稻、作業受託です。経営改善の方向の概要は低農薬栽培の徹底、またこちらに書いてございませんが、所得水準の向上ということになります。年間農業所得につきましては現在〇〇〇〇万円のところを〇〇〇〇万円という目標になってございます。経営規模につきましては、水稻が現在〇〇〇〇aに対しまして目標〇〇〇〇a、作業受託は〇〇〇〇aから〇〇〇〇aに規模拡大をしていく予定で考えております。プラス〇〇〇〇aになってございます。次のページを見ていただきまして、この〇〇〇〇さんにつきましては国の経営所得安定対策の支援を受け、今後農業政策が認定農業者また農業集落営農へシフトしていくということから、〇〇〇〇さんの将来を考えた上で、規模等も含めた上で、認定農業者の申請に至ってきております。問題といたしますか、心配される方もいらっしゃると思いますが、お一人ということで臨時雇用の関係も右下の方でございますけれども、お一人ではなく何人か仲間と一緒にやっていきながら農地の集積を図って、規模拡大をしていきたいということで考えております。現在の所得もなかなか〇〇〇〇万円ということで収入の方もあることから、5年後の規模拡大についても達成が見込めるのではないかとというふうに考えておりますので、今回新規ということではありますけれども、ご審議の方よろしくお願い致します。事務局からは以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。それでは担当委員の説明ということで、渡邊重昭委員の方から説明をお願い致します。

20 渡邊重昭委員

はい、それでは〇〇〇〇君を紹介させていただきます。〇〇〇〇さんは〇年ほど前に〇〇〇〇をやりました。それで急遽〇〇〇〇しましてお百姓をやるということで〇〇〇〇をまず作りまして、コンバイン或いは作業委託そちらを主にやっております、去年〇条植の新しいコンバインがあったのですが、今度やはり〇条に変えまして新しい〇条で規模拡大というか受託を主にやっております。近所の土地もいろいろ借りまして、経営規模の拡大ということでどんどんやっているようですから、これから伸びてくる青年だと思います。またやはりまだ〇〇〇〇ということで〇〇〇〇がいればいいなと、一緒にやってくれる方がいればいいなという感じで、私共も期待している青年であります。よろしくご審議をお願いします。

議長

はい、ありがとうございました。それでは一番の案件に付きまして、ご質問等ある方は挙手をお願いします。

はい、それでは特にないようでございますので採決に入ります。適当であるとお認めの方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。それでは全員の賛成で適当ということで決定させていただきます。続きまして番号2番の件につきまして事務局より説明をお願いします。

認定農業者担当

番号2番です。この方も新規の方でございまして、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんでございまして、現在〇〇歳という年齢となっております。営農類型につきましては水稲+果樹でございまして、経営改善の方向につきましては6次産業化を更に進めていくということで、現在直販所に出荷しており、更なる販路を拡大していくということです。6次産業化ということで、現在消費者の方に直接販売しており、今後インターネット等の活用等を考えているということでございます。経営体の農業所得につきましては現在〇〇〇〇万円ということですが、目標〇〇〇〇万円となっております。現在行われている規模につきましては、水稲が〇〇〇〇aに対しまして目標は同じく〇〇〇〇aでございます。リンゴは現在〇〇〇〇でございすけれども、〇〇〇〇aの目標となっております。大豆〇〇〇〇aに対して〇〇〇〇a、その他(くるみ)〇〇〇〇aに対して〇〇〇〇a、その他の野菜が〇〇〇〇aに対して〇〇〇〇aということでございまして、合計面積〇〇〇〇aに対しまして〇〇〇〇a、プラス〇〇〇〇aの予定となっております。次のページを見ていただきまして、〇〇〇〇さんにつきまして

は7ページの左下の方にございますけれども、農用地の利用要件となりますけれども、〇〇〇〇さんの果樹園のリンゴを譲り受けまして規模拡大を図るということでありまして、先ほどのリンゴの経営面積は現在〇〇〇〇なんですけれどもゆくゆくは〇〇〇〇aのリンゴ畑を〇〇〇〇できるという状況になります。現在〇〇〇〇さんの方での直販の状況もございまして、販路拡大を確率していくということございまして、そのような計画になっているということでご承知をいただきたいと思います。〇〇〇〇ということリンゴの木と果樹園は、機械では〇〇〇〇なども譲り受ける体制はできております。ですから直販に関しては更なる販路拡大に意欲を燃やしているということございまして。また、機械の修理やメンテの方も自分でやっておりまして、経費節減に努めていきたいというふうに考えているようです。また、機械設備等による借金につきましては現在のところないようございましてけれども、将来的には大豆の機械化を進めていきたいということで、検討していきたいということではありますけれども、現在〇〇〇〇をしていく状況ではないということございまして。労働力につきましてはお二人でやっていくということ面積的にもさほど問題はないのですけれども、ただ所得目標が達成できるかというところで、直販の販売の拡大にやはり力を入れていかなければならないということで、こちらの方の指導もしているところございまして。簡単でございましてけれども、〇〇〇〇さんにつきましては以上でございまして。

議長

はい、ありがとうございます。番号2の案件につきまして、担当の16番柳沢家保委員説明をお願いします。

16 柳沢家保委員

はい、よろしく申し上げます。先程の説明で大体よろしいのですが、現在水稲と大豆その他野菜をやっているということで、それから先程話が出ましたリンゴが、〇〇〇〇さんの〇〇〇〇の方の〇〇〇〇さんがリンゴの栽培をやっていて、それをそっくり自分で今度やらせてもらおうと、それで〇〇〇〇さんも〇〇近い年齢になっているので、〇〇〇〇さんの〇〇〇〇の方の〇〇〇〇の方がいないので、自分が面倒みるんだということで、現在のリンゴとそれに伴う機械の方も全部譲り受けるということになっているようでございまして。あとクルミも〇〇〇〇aで〇〇本なので相当今植えてはあるのですが、まだ〇〇年くらいということで実際の収入はまだ結びつかないが、これからこちらの方の収入も出てくるということで、作業の方も〇〇〇〇さんと2人でやっているわけですが、〇〇〇〇さんにももう少し携わってもらおうということで、従事日数も〇〇〇〇さんの方も増やしていくみたいでございまして。あと、トラクターが現在の規模で〇〇p sというのは大きいのではないかという話をしたのですが、先を考えてこれは勤めてい

て収入がある時に購入して今現在使っているそうです。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。それでは質疑に入ります。ご質問等ある方は挙手をお願いします。はい、3番土屋委員。

3 土屋委員

はい、確認をお願いしたいというふうに思いますが、リンゴということで現在もお手伝いしているということで内容は良くわかりましたが、ちなみにこの場所というのはどの辺なんですか。この方〇〇〇〇なんですが。

1 6 柳沢家保委員

〇〇〇〇だと聞きました。

3 土屋委員

わかりました。〇〇〇〇ですね。場所的に〇〇〇〇といいますかできる場所なんだろうなということで思っていたのですが、確認したかったということです。〇〇〇〇ということですね。はい、わかりました。

議長

はい、他に何かご質問等ありましたら。はい、それでは無いようでございますので、採決に入ります。適当であるとお認めの方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。全員の賛成で適当ということで決定させていただきます。続きまして番号3番の件につきまして事務局より説明をお願いします。

認定農業者担当

番号3番です。〇〇〇〇区の〇〇〇〇さんになります。〇〇〇〇さんにつきましては、備考の方に書いてございますけれども更新ということで、前回申請したのが〇〇〇〇年前ということでありまして、こちらの市役所のデータにも残っておらず、名前等は昔の〇〇〇〇での認定農業者として存じ上げていたのですが、その情報が無いということから更新ということでご承知いただきたいと思えます。では8ページ目をご覧ください。〇〇〇〇さんにおかれましては現在〇〇歳ということでございます。目標とする営農類型につきましては、果樹及び畑作経営となっております。経営改善の方向につきましては、現在果樹等を行っているわけですが、特に加工用ブドウを今後作付けして力を入れていきたいということもございます。また、畑作では雑穀の種類を増やし加工販売等の6次化産業の方に結び付けていきたいというふうに意欲を燃やしているところでございます。農業所得につきましては、〇〇〇〇万円のところを目標〇〇〇〇万円となっております。③の農業経営規模の状況でございますけれども、リンゴが現状〇〇〇

○ a に対しまして目標が○○○○ a、ネクタリンは○○○○ a に対して目標も○○○○ a。巨峰の○○○○ a につきましても目標は同様の○○○○ a、加工用ブドウは現在作付け無しの○○○○でございませけれども、目標○○○○ a となつてございませ。畑作○○○○ a 内訳ソバ○○○○ a、アワ、キビなど○○○○ a という内訳になつてございまして、目標が○○○○ a、ソバ○○○○ a になりまして、アワ、キビなどが○○○○ a となつてございませ。田んぼが○○○○ a に対して目標も同様の○○○○ a となつていまして、経営面積○○○○ a に対して目標○○○○ a、プラス○○○○ a の目標を計画してございませ。○○○○さんにつきましては右側の方にもございまして、現状○○○○また○○○○の方からも農地を借りていませような状況でございまして、更に○○○○の中で面積を拡大したい、畑の○○○○ a がプラスになつていませような状況でございませ。その右の下の方のその他の関連附帯事業の雑穀加工販売につきまして、現状では機械がございまして、ただその専用の設備が未整備であり、目標が加工専用設備の整備、これは製品化して販売へと繋げ、販売先は道の駅や直販できるところへ積極的に売り込んでいきたいというふうに話をしてございませ。次のページを見ていただきまして、加工用ブドウにつきましては左下の方でございませけれども、現状○○○○になつてございまして、現在は苗を作成してございまして今年植えたいという予定になつてございませ。目標につきましては、目標とする生産量に近づけるように育成してきたい。また、販売先の方は確保できているというふうにお話でございまして、ある程度の収入の見込はできているというふうでございませ。○○○○さんにつきましては、こういったいろいろな多角的に拡大して行ってこなかつた例えばネクタリンとか巨峰とかございませけれども、作業工程的に無理せずできる範囲内であるというふうで考えられます。一番○○○○と○○○○の遠方の農地が大きくあるということが一番懸念されているところではございませが、現在もしっかり行っている状況でございまして、大丈夫だということでお話をしてございませ。あと、労働力につきましては○○○○の○○○○がいらつしゃいまして、今後の農業従事につきましては見通せないわけではございませが、○○○○さん他身内の方に協力していただくということで、労働力の確保につきましても確約できているような状況でございませ。では簡単ではございませけれども○○○○さんについては以上の通りでございませ。

議長

はい、ありがとうございます。それでは担当委員の説明ということで、18番戸田委員をお願いします。

18 戸田委員

はい、説明させていただきます。今事務局の方から詳しくお話し

だいたいでその通りですが、申請が一時切れたということに関しては、本人は書類が来ていたのですが出すのを忘れていましたというようなことと言っておりました。いろいろなものを行っているのでこれからも大丈夫です。今現在は〇〇〇〇さんが結構お手伝いをさせていただいているようですが、これからは他の人とやっていくようになりますとお話いただきました。よろしくをお願いします。

議長

はい、ありがとうございます。それでは質疑に入ります。ご質問とうある方は挙手をお願いします。はい、どうぞ。

渡邊登司美会長代理

はい、この方見てますと〇〇〇〇市に〇〇〇〇 a という結構たくさん面積の土地を持っていますけれど、〇〇〇〇市と言いましても広いのでどこなんですか。

認定農業者担当

場所につきましては〇〇〇〇の方だそうです。

渡邊登司美会長代理

では、行政が違いますか。〇〇〇〇は〇〇〇〇市と違いますよね。

認定農業者担当

申し訳ございません。〇〇〇〇の方ということでお話を聞いております。〇〇〇〇ではありません。

渡邊登司美会長代理

今私も単純に思うのですが、〇〇〇〇 a ということは〇〇町歩ですよ。それで見ているとソバ、アワ、キビなんて書いてありますよね。わたしも若干自家用程度ですけどキビを作ったのですが、アワでもキビでも鳥害がひどいんですよ。鳥に食べられちゃったりして。ですから〇〇〇〇 a という大規模でやっていて、実際に採算がとれるのかなというふうにはわたしは素朴に思ってしまいます。現状を見ますと農業所得が〇〇〇〇万ですよ。これだけの機械を有していますが、これだと〇〇〇〇すれすれではないかと思ってしまう。実際にこれで生活できるのか。例えば田んぼも〇〇 a しかありませんよね。ですが田植機は〇条植えだとか、コンバインが〇条だとか、はっきり言ってわたしが思うに過大な投資ではないかと思えます。その辺はどうでしょうか。

認定農業者担当

コンバイン等につきましては本人から聞いた話でございますが、ソバ等にも使っているというふうにお話をしておりました。現在も〇〇〇〇の方に借りておまして、移動の方大変じゃないですかという余談な話もさせていただいたのですが、そんなに時間がかからずに行けるよなんて話もしておまして、わたしたちが心配している以上に本人は飛び回っているような現状でございます。また、〇〇〇〇市の方

で〇〇〇〇 a という大規模な農地を借りるということもございまして、向こうの地元の農業委員さんとお話をされたということで、逆に向こうの方がどんな業者が入ってくるんだという形で、むしろ荒らされたり変なことをされるのではないかとということで心配があったみたいで、いろいろと根掘り葉掘りと聞かされて対応したというような余談な話もさせていただいております。ですので、非常に本人の性格的な話になってしまうのですが、NOと言わないとかやさしいところもあって、非常に受け入れると、近くのリンゴの木の中を、リンゴをなんとかやってくれないか、おじいちゃんがだめになっちゃったからやってくれないかということで、つい最近もわかったしょうがないなということで受け入れたというような話もしております、何とか心配するところはあるのですが、本人は一生懸命飛び回っているという現状はご理解をいただきたいというような状況でございます。

渡邊登司美会長代理 わたし十分見なくていけなかったのですが、コンバインを見ますと雑穀用と書いてありますよね。でも雑穀用ということになりますと回転するタイプなので、これで稲も刈るという解釈でよろしいですか。確かにソバだとか雑穀には全く違うんですけども、そういうのがあると〇条という書き方はおかしいのではないかと思います。

認定農業者担当 コンバインに関する性能とか細かいところまでのお話はさせてもらっていないのですが、いずれにしてもこの機械の中でやっていくというふうにお話を聞いております。先程の借入の中でという話は下の畑の〇〇〇〇市の〇〇〇〇 a の事をお話させていただきました。〇〇〇〇市の方につきましては所有地ということで、ご本人さんの書き方では所有していると、それに合わせて近隣の方が家のもお願いという話が出てるので〇〇〇〇 a まで拡大をする予定という本人のお話を聞いております。以上です。

2 1 田口委員 これは〇町歩全部自分の所有地にするの？

認定農業者担当 一応そういう話は聞いております。

1 清水委員 一ついいですか。労働時間〇〇〇〇時間という一日〇〇時間でも〇〇〇〇日働かないと追いつかない計算になりますけれど、どういう計算でそうになっているかお聞きしたいです。

認定農業者担当 すみません。そこまで細かいところは聞いていないのですが、先程の話で朝から晩までという状況があるということで、ご本人さんのあくまで書いてきた申告ということで〇〇〇〇時間でございまして、それ

を〇〇〇〇時間まで落としていきたいと。

1 清水委員

でもこの数字が考えられない数字だということになれば、これ自体が無理ではないでしょうか。

認定農業者担当

ご本人さんの一応現状ということで赤裸々に書いてきていただいたものですから、この数字はおかしいのではないかという話もこちらの方でも確認をしていなくていけなかったですけども、ご本人さんの話ですからこちらの方でも確認はできますが、ご本人さんの方でそうだよという話であればその労働時間になっているということでご理解いただきたいということでございます。もし時間がいただければこの労働時間の関係、また先程の〇〇〇〇市の所有地の関係、改めて確認をさせていただいてこの場で報告をさせていただく形でよろしいでしょうか。

議長

それではいろいろ意見が交錯しているみたいでございますので、休憩を入れさせていただきます。3時から始めたいと思いますので一時休会ということでよろしくお願ひします。

1 4 花岡委員

次長に聞いてもらいたいことがあるのですが、〇〇〇〇のほうの土地で〇〇〇〇の認定農業者の申請はされていないのですか。

認定農業者担当

その話は聞いておりません。

1 4 花岡委員

通常市町村ごとですよ。土地が分散してるとしても。認定農業者の申請は。向こうの方が圧倒的に多いですよ。こちらはこちらの申請ですが、向こうを申請しない理由は何かあるのですか。

認定農業者担当

そこら辺も含めて確認させていただきたいと思います。

議長

では、一時休会ということで。

(休会)

議長

はい、大変お待たせしました。それでは事務局の方よりもろもろご指摘、ご質問のあった件について説明をお願いしたいと思います。

認定農業者担当

はい。では〇〇〇〇さんの関係でございすが、いろいろとお話が出ました件確認をさせていただきました。まず、年間の労働時間〇〇〇〇時間につきましては、〇〇〇〇時間の〇〇〇〇日ということで確

まして、こちらの方の心配であります土地の移動の時間とか距離だとか、そういったことに関しては、これはもう〇〇年以上も前からやっていることですので、特にそんなにたいしたことかい？みたいなちょっときょとんとしたような回答だったものですから、こちらの方としては非常にびっくりしたところがございますけれども、そんな状況で農業をやっているという現状がございます、その点ご承知をいただきたいということでございます。簡単ですが以上でございます。

議長

今、いろいろとご質問が出たようなことをトータルでまたご説明いただいたわけですが、この同じ書類を地方事務所の方にも出しているところと審議して通ったということではございます。今みたいに細かい説明を本人はしたんだろうと思いますけれど、そういった状況もございます。今の事務局の説明の中で、採決をそろそろとらないといけませんが、何か相対的にご意見があればもう時間も迫っておりますので1, 2はお受けしたいと思いますが。

1 清水委員

すみません。どうしても納得できないのですが、1日〇〇時間で〇〇〇日という働き方は、現実的に今やっておられるということではないんですか。

認定農業者担当

はい、そうです。その点はもう何度も確認はさせていただいております。

1 清水委員

冬もですか。

認定農業者担当

はい。

1 清水委員

はい。

認定農業者担当

むしろ今の時期は朝から晩までという状況です。ですから、もしかしたらこれ以上になるかもしれませんが、大体概ねというような話をしておりまして、なかなか忙しくて嫁を見つけるような時間がないというような関係もあるような感じです。

議長

それでは、あとあれば1件くらいお受けしますけれども。そのあと諸々を踏まえて採決に入りたいと思いますが。何かございますでしょうか。はい、詳細なことを事務局の方から説明ございましたし、更新ということもございますし、地方事務所へも同じものを本人がお出しになって説明して通ったということもございますし、それを踏まえて採決を取りたいと思いますので、よろしくお願い致します。適当であ

るとお認めの方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。全員の賛成と認め決定といたします。ありがとうございました。続きまして4番の件をお願いします。この案件の中に担当の滝沢委員がおりますので中座をお願いします。

(10滝沢委員退室)

認定農業者担当

それでは先程の〇〇〇〇さんの件ありがとうございました。本人にも農業委員会の方から厳しいご指摘があるので、今後は更に一層頑張っていたきたいということで話をさせていただきたいと思います。

では、続きまして4番になります。新規でございまして事務局が〇〇〇〇にございしますが、〇〇〇〇でございします。お手持ちの資料10ページをご覧くださいと思います。この組合につきましては現在〇〇名の方が組合員になっております。代表者の方が〇〇〇〇さん、その〇〇名の内訳は11ページめくっていただいた労働力の方に〇〇名の方が載っております、この皆さんたちで今後やっていきたいということでございします。目標とする営農類型につきましては複合経営、水稲、キノコ、野菜他多数にわたっております。改善の方向ということではありますけれども、立上げ自体が〇〇年〇〇月〇〇日に設立をされておまして、これから皆さんが〇〇〇〇を迎え本格的にできるような状況になってきたということでありまして、申請が上がってきたものということでございします。経営規模の関係でございしますけれども、まず、キノコにつきましては現状〇〇〇〇a、目標につきましても同じく〇〇〇〇aでございします。ブロッコリーは〇〇〇〇aに対しまして〇〇〇〇aということございします。これにつきましては露地になります。続きまして加工用トマトが〇〇〇〇aに対しまして〇〇〇〇a、米が〇〇〇〇aに対して〇〇〇〇a、アスパラが〇〇〇〇aに対して〇〇〇〇a、杏につきまして〇〇〇〇aに対しまして同じく〇〇〇〇a、大豆は現在〇〇〇〇でございしますけれども〇〇〇〇aに設定されております。その他〇〇〇〇aということでして、いろいろと聞いたらセリ、ウド、ワラビ、スモモ、クルミ、長芋、自然薯、椎茸、ナメコ、シメジ、マキ、炭、冬椎茸ということで生産量の表記が難しいという現状でございまして、それを同じく目標にも掲げているということございまして、経営面積が〇〇〇〇aに対しまして〇〇〇〇a、プラス〇〇〇〇aの計画となっております。裏の方においていただいて〇〇人で実際にやっていくということでございしますが、主力でやっていただくのが〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さん、見通し〇〇〇〇日ということでございまして、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは〇〇

日の状況ということでございます。一番問題なのは経営規模的に大きなのがブロッコリーと米というような状況、本当は大豆がこれから新たに入ってくるというような状況の中で、〇〇人で本当に忙しい毎日になるというような話が出てきております。ですので、多品種で大変と思われるところですが、それぞれ被らずに収穫できる作物をお互いに考えてやっていくようになっておりまして、工夫された形の中で効率的に生産ができるような仕組みに作っていくというふうにお話を聞いております。あと、施設の関係でパイプハウスの方に〇〇棟ということでありますけれど、こちらの方につきましてはいろんな作物の苗とキュウリということでございまして、ほぼ露地対応で考えているというような状況でございます。〇〇人でこれだけの経営計画を立てていくということで、みなさんこれまでそれぞれ〇〇〇〇等あって十二分にできなかった状況が、フル活動できるような状況になったということで非常に意欲的に、また収入が貯まったらということではありますけれども、乾燥機を購入したいということでこちらの方にも書いてございますけれども、とにかく儲けを出して機械を買っていくと、儲けが出ないうちは機械の方には手は出せないというような考え方でやっていきたいというふうに話をしておりまして、また、農地の関係もいろんな人達から声がかかっておりまして、現状で手一杯のような状況で朝から晩まで走り回っているというような状況がございます。また、点々としている農場の集積等を今後図っていきながら経営効率、また儲かる農業を目指していきたいというような話でございまして、今後法人化していくということでまた積極的にやっていただきたいという経営体でもございます。ではすみません、簡単ではございますけれども事務局からの説明以上のおりとさせていただきます。

議長

はい、ありがとうございます。担当はわたしでございますので簡単に説明させていただきます。〇〇〇〇さんということでございますけれども、〇〇〇〇店の〇〇〇〇を〇〇〇〇してその時分にこういった〇〇〇〇を作ったということでございます。2ページ目のメンバーを見てもらえばわかりますが、〇〇〇〇さんも同じくそういった形でその当時のグループにいたと。〇〇〇〇さんは〇〇〇〇の〇〇〇〇でございますし、〇〇〇〇さんは今〇〇〇〇店の〇〇〇〇ということでございます。〇〇〇〇さんが緻密に計算して将来を見据えて立ち上げたということでございますので、特に問題はないと思います。11ページの機械の関係ですが大変台数が多いわけですが、これはそれぞれの方々が持っているものを集約して記入してあるということで、〇〇〇〇〇〇で持っているということではなくて、メンバーが持ち寄ってトータルの機械がここに記入されているということです。いずれにしても、特に問題はわたしはないと思いますのでよろしくお願ひしたい

と思います。わたしの説明は以上でございます。何かご質問等ございましたらお願いします。はい、それでは特に無いようでございますので採決をお願いします。適当であるとお認めの方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。全員の賛成と認め決定といたします。それでは滝沢委員にお戻りいただいて。

(10滝沢委員入室)

続きまして番号5番の件につきまして事務局より説明をお願いします。

認定農業者担当

はい、それでは5番でございます。新規の対応ということでございまして、申請者は〇〇〇〇さんでございます。〇〇〇〇でございまして現在〇〇歳ということで先程の〇〇〇〇の方にも入ってきている方ですけれども、その組合とは別で個人の申請ということであります。最初に〇〇〇〇さんの労働時間と〇〇〇〇とは別の対応、また農地の関係も全く別で、〇〇〇〇さん個人で対応するものということでご承知いただきながらお聞きいただきたいと思います。〇〇〇〇さんの目標とする営農類型につきましては、水稻、畑作、果樹の複合経営でございます。経営改善の方向の概要につきましては、〇〇〇〇さん〇〇〇〇に伴いまして、専業農家へ移行ということで本格的に農業を始めたいということでございます。農業所得につきましては、現状〇〇〇〇万円からということで仕事も行っていたということでありまして、〇〇〇〇万円という低額になっておりますけれども、目標につきましては〇〇〇〇万円を見込んでおります。経営規模につきましては、米が〇〇〇〇aに対しまして目標が〇〇〇〇a、ソバが〇〇〇〇に対しまして〇〇〇〇a、アスパラが〇〇〇〇aに対して〇〇〇〇a、りんごが〇〇〇〇aに対して同じく〇〇〇〇a、大豆〇〇〇〇aに対して〇〇〇〇a、その他としましてクルミの苗木が〇〇〇〇本、またその他の野菜がございまして〇〇〇〇aが〇〇〇〇aということで、クルミの成木で〇〇〇〇本、中木ということで〇〇〇〇本植えたいということで、計画をされてございます。経営面積〇〇〇〇aに対しまして〇〇〇〇a、プラス〇〇〇〇aの計画となっております。農地につきましてもほとんどが借入地ということでございまして、先程の〇〇〇〇とは別の土地ということでご承知をいただきたいと思います。では、裏のページを見ていただきまして、〇〇〇〇さんにつきましても機械等先程小林会長の方からも話ございましたけれども、機械をそれぞれ持っておりますけれども、先程わたしが申し上げた通り、〇〇〇〇さ

んにつきましても機械等につきましても、利益が出ないと購入の検討はしないということでありまして、儲かってきてお金が貯まったら機械を購入したいという意向でございまして、目標につきましても若干意欲的に機械を整えていきたいというふうに考えています。米大豆については、先程の話にもありますけれども経営所得安定対策を利用していく考えがある関係から、水田を中心に農地集積を行いながら、規模拡大を図りたいとの意向がございまして。また、〇〇〇〇との中で会計を〇〇〇〇さんが担当するというところで、いろいろと忙しい中本当に両方が務まるのかというところが懸念される場所ではございまして、本人は大丈夫ということでお話をしております、なかなかこういうお話をする機会も、携帯電話もなかなか通じないような状況でありまして、朝から夜の8時9時まで農作業をやっているというように話を聞いて、わたしも自宅の方に行ったときにはかなり遅い時間にお話を聞いたりとか、昼に行ったりとかさせていただいております。労働力につきましても、〇〇〇〇さんにつきましても、家族の協力も得ながらということでも〇〇〇〇さんまた〇〇〇〇また〇〇〇〇さんの協力を得ながらやっていきたいというふうに〇〇〇〇さんのお宅の方では考えています。そういったところから農地の集積も今後検討していかなければいけないですし、パソコン等による経営の関係を意欲的にやっていきたいと考えているところでございまして。事務局の方からは簡単ですが以上の通りでございまして。

議長

はい、ありがとうございます。それでは5の案件に付きまして担当の花岡委員の方から説明をお願いします。

1 4 花岡委員

はい、説明させていただきます。〇〇〇〇さんは今年の〇〇月で〇〇〇〇の方を〇〇〇〇されて、先程から説明があります〇〇〇〇の関係と、個人で知り合いの方から、あれやってくれないかこれやってくれないかという前々からの繋がりがございまして、その関係も含めまして自分もできるところは自分でやりたいというところで今回の申請という形です。事務局の方から話がありましたとおり両輪がうまく回るのかというのは、やってみないとわからないというところがあるでしょうけれども、本人やる気は十分持っておられるようなので、ぜひ今後を期待して認定農業者としての資格を与えていただきたいというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

議長

はい、ありがとうございます。それでは質疑に入ります。ご質問等ある方は挙手をお願い致します。はい、山崎委員。

1 3 山崎委員

今の〇〇〇〇さんの件で〇〇〇〇を〇〇〇〇といいながら、前のと

ころでは〇〇日しか、見通しも〇〇日の勤務だというなかで自分の方の立ち上げについても〇〇〇〇ですよね。本人の労働時間は。

認定農業者担当

すみません、13ページの労働力の方にご本人さんの名前と現状を書かなければいけなかったのですが、わたしの方でチェックし忘れてしまいまして大変申し訳ございませんでした。この労働力につきましても、〇〇〇〇さん現在週末のみやってこられた状況がございまして、約〇〇日ぐらいの状況でございまして、見通し〇〇〇〇日というふうにご理解をいただきたいと思ひます。

13山崎委員

そうすると両方でやると〇〇〇〇日ですね。そうするとつじつまが。

認定農業者担当

はい、先程の話、別々というような話がございまして、一応確認はさせていただいたのですが、非常にタイトな数字になってきてしまうということで、今のお話の中でほとんど年がら年中やっていたらいけないのではないかというお話もございまして。あくまで見通しということでございまして、ご本人さんの方に付きましてはたぶん〇〇〇〇時間はなってくるのでありましようけれども、〇〇〇〇の方につきましてはサポートというか、あくまでも〇〇日の見通しということでご理解をいただいて、〇〇〇〇さん本人は、ご自身の方の経営の方に力を入れていきたいというふうにご理解をいただいております。そこら辺は確認が取れてあります。すみません。こちらの方で記入がなくてご迷惑おかけしましたけれども、すみません。そんな形でご理解をいただきたいと思ひます。

13山崎委員

書類はここで終わり？いつも聞くけれど。どこか回らないの？市長まで行くの？それだったらある程度事務局のところにつじつまが合うある常識の範囲で相談しておいて書類にしておいてもらったほうが良いと思ひます。実際に〇〇〇〇日1年間に働くという事は可能ですか？足し算をして誰が見てもそうなりますよね。これ計画上書いただけで実際やらなくてもいいということになれば、計画書というものは何だということになるし。

認定農業者担当

はいわかりました。実際〇〇〇〇さんの方に再度確認をさせていただきます。

13山崎委員

今でなくていいですけど、整合性が取れるようにしておいてもらわないと。

認定農業者担当

はいわかりました。その辺につきまして改めて確認をさせていただきます。

きます。大変申し訳ありませんでした。

議長

先程事務局の方から説明がありましたが、〇〇〇〇の方の〇〇日というのはいわゆる自分の得意を生かして簿記とかそういったものも含めているということだったので、労働作業ということではなくて、そういった事務的な部分の夜中、雨が降っている日といった部分の時間も〇〇〇〇の方の〇〇日に入ってくるという説明を聞いたような気がします。

1 3 山崎委員

それにしても、国民として休まなければいけない。雨が降ろうが何しようが。誰が聞いたっておかしいから。こんなに働くんだったら〇〇〇〇にいるのが嫌になっちゃう。

議長

はい、了解しました。事務局の方でまたそれは確認します。

渡邊登司美会長代理

現状の〇〇〇〇さんの所得が〇〇〇〇万円なんですが、お米が〇〇〇〇k g ですよ。それから大豆が出荷している分が〇〇〇〇k g、クルミが〇〇〇〇k g、これを足すとどう考えても〇〇〇〇万円よりも、いくら所得率が低いといったところでもっと数値的には上がるのでしょうけれどこの根拠はどういうふうになっているのでしょうか。

認定農業者担当

現状の部分だけでよろしいでしょうか。一応収支計画いただいております。水稻につきましては粗収入で〇〇〇〇a、生産量につきましては〇〇〇〇k g となっております。販売が〇〇〇〇k g、価格を一俵〇万円として粗収入が〇〇〇〇万〇千円になります。経費を〇〇〇〇万円ということで、収入は〇〇〇〇万〇千円になっております。大豆につきましては補助金の金額も含まれますが、大豆は〇〇〇〇a の中で生産が〇〇〇〇k g、販売が〇〇〇〇k g 価格が1 k g 〇〇〇〇円でございます。そうしますと粗収入が〇〇〇〇万円になりまして、経費が〇〇〇〇万円、そうすると収入が〇〇〇〇万円になります。その他の件につきましては、野菜その他の〇〇〇〇a につきましては、粗収入約〇〇〇〇万円、経費が〇〇〇〇万円ということで〇〇〇〇万円の収入がございまして、合計〇〇〇〇万〇千円の収入があります。ただし、そこから共通経費ということで、原価償却費と光熱費その他が〇〇〇〇万円あるということで、差し引いて合計〇〇〇〇万〇千円の収入という計算になっております。以上です。

議長

渡邊代理よろしいでしょうか。

渡邊登司美会長代理

はい、確定申告の場合はそれでよろしいと思うんですけど、わた

しはこの場合はそうじゃないと思うのですが、その共通経費というのは入れないのが筋だと思うのですがいかがでしょうか。

認定農業者担当

確定申告の金額につきましては農林課の方ではわからないところもあるのですが、いずれにしてもここらへんの経費がかさんでご本人さん現状では、原価償却が〇〇〇〇万、光熱費が〇〇〇〇万円で、その他〇〇〇〇万で合計〇〇〇〇万円となっております。一応ご本人さんの報告ということでございますので、こちらの方ではそれを受け取ったということでございますのでよろしくお願い致します。

1 3 山崎委員

計画の〇〇〇〇万円というのは経費を引いた純利が〇〇〇〇万円ですね。

認定農業者担当

はいそうです。実際はもう少し高い数字をいただいているのですが、計画ではそのくらいまでいくかどうかということもありまして、こちらの方で金額の変更ということで〇〇〇〇さんと相談しながら、目標の経費の関係も若干高めに設定して、支援センターでも相談してこの〇〇〇〇万円に設定させていただいております。実際の収支計画ではもっと高い金額で出てきております。

1 3 山崎委員

これは他の方も法人の人も全部純利という考え方でいいんですか。そういうふうにとっていなかったけれど、今の話を聞いていると全部が純利ということでもいいのですか。

認定農業者担当

農業所得は純所得になります。

1 4 花岡委員

今の話、純利というのは要するに経費を引いた残りですよ。他の人もみんなそうなんですかという話です。

認定農業者担当

はいそういう形です。農業所得というそれまでの考え方とすれば。

議長

一応ここに出てきている所得目標というのは確定申告上出されるいわゆる農業所得収入から、諸々の経費原価償却を含めて引いた物が残りでイコールこれが所得、本人の手取りになると思います。他に何かございましたら。それでは無いようでございますので、採決に入らせていただきます。適当であるとお認めの方は挙手をお願い致します。

(全員挙手)

はいありがとうございました。全員の賛成と認め決定と致します。続きまして番号6の案件につきまして事務局より説明をお願いします。

はい、ではNo. 6でございます。申請者〇〇〇〇さんにつきましては更新ということをお願い致します。〇〇〇〇区にお住まいでございます、現在〇〇歳でございます、共同申請者が〇〇〇〇さん〇〇〇〇さん〇〇歳となっております。目標とする営農類型につきましては、切花プラス野菜ということで、経営改善の方向と致しましては切花の規模拡大を行っていききたいという状況でございます。経営体の農業所得につきましては、現状〇〇〇〇万円を目標〇〇〇〇万円にアップしていききたいという金額でございます。経営規模につきましては、まずは花のスターチス〇〇〇〇aの現状に対しまして同じく〇〇〇〇a、カスミですが〇〇〇〇aに対して〇〇〇〇a、カラーについては〇〇〇〇aから〇〇〇〇a、菊の〇〇〇〇aから〇〇〇〇aに増やしていきたいと、また野菜につきましてはほうれん草〇〇〇〇aに対しまして、現状と同じく目標も〇〇〇〇aということでございまして、経営面積合計〇〇〇〇aに対して目標〇〇〇〇aという計画になっております。こちらの方にも書いてございますけれども、右の経営耕地と整合性が取れないのではないかというお話もあるかと思ひまして確認したところ、現在耕作していない土地が〇〇〇〇aということで、耕作していないところも含めてこれから目標として、やっていきたいという状況でございます。次のページを見ていただいて、特別お話しするところにつきましては、生産施設のパイプハウスのところに書いてありますが、現在〇〇〇〇棟あるパイプハウスを目標については何棟ということで確認したところ、具体的な数字が出てこなかったのですが、ハウスの維持費が非常にかかるということで、できるだけハウスを減らしていきながら、生産を露地の方に増やしていきたいというふうにお話をされておりました。野菜のほうれん草につきましては、ハウスの方での二毛作といますか、花の後にほうれん草を作っております、冬場に直売また〇〇〇〇へと出している状況でございます。よろしく願います。それで花や野菜につきましても、それぞれ物の良いものまた長持ちするもの、また虫がつかない、〇〇〇〇たちのところに入る〇〇〇〇のほうれん草ということもありまして、非常に栽培に対しては気を使ってやっているというお話も聞いております。また複合経営現在活用していない土地を含めて少し土地も借りながら、農業所得のアップ、また経営の改善をやっていきたいという事の意向もでございます。更新ということで、これまでの経営の関係もこちらの方でのお話もさせていただいておりますが、もっとやらないといけなかなというお話をさせていただいて、〇〇〇〇さんとも一緒にやられているということで、今後とも〇〇〇〇さんにシフトしていきたいなというようなお話もございました。特に問題はないかと思ひますが皆様のご審議をよろしく願ひしたいと思います。事務局の方からは以上でございます。

議長

はい、ありがとうございます。それでは担当委員の依田喜巳男委員をお願いします。

8 依田喜巳男委員

それでは説明させていただきます。事務局の方で説明がございましたが、〇〇〇〇に〇〇〇〇 a ありますが、かなり標高差がありまして〇〇〇〇よりは〇〇〇〇メートル高いということで花の栽培ということで進めております。特に彼は花だけで暮らしている専門なので、前回は〇〇〇〇さんの申請ということで出して、〇〇〇〇さんが手違いがありまして今回再申請ということになりました。ハウスを減らすということは、ハウスに今まで頼りすぎて露地に力を入れなかったということで現在ハウスは減らしたいということです。実際確認したところ、もう数日に花が出せるという状態で、専門農家で〇〇〇〇の〇〇〇〇の道路端に〇〇棟ございます。今度通ったら見ていただきたいと思います。もうまもなく花が出荷されます。きれいにできております。真剣にやっておりますのでよろしく審査をお願いします。

議長

はい、ありがとうございます。それでは審議に入ります。ご質問等ある方は挙手をお願いします。それでは特に無いようでございますので、採決に入ります。適当であるとお認めの方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。全員の賛成と認め適当であると認め決定とさせていただきます。続きまして番号7の案件につきまして事務局より説明をお願いします。

認定農業者担当

それでは番号7になります。区分は新規でございまして、〇〇〇〇の〇〇〇〇区になります、〇〇〇〇さんになります。資料16ページをご覧くださいと思います。現在〇〇歳ということでございまして、目標とする営農類型は水稻と野菜になります。経営改善の概要につきましては、昨年勤めを〇〇〇〇ということで〇〇〇〇の方にいらっしやったのですが、〇〇〇〇されたということでありまして、これから一生懸命やっていきたいという目標を持っておりまして、機械化を進めながらゆとりある生活の実現を目指したいという内容でございます。農業所得につきましては現状〇〇〇〇万円を目標〇〇〇〇万円になっております。経営規模の拡大の概要につきましては、水稻につきましては現状〇〇〇〇 a に対しまして目標〇〇〇〇 a、ブロッコリーが〇〇〇〇 a に対して〇〇〇〇 a、ジャガイモ〇〇〇〇 a に対して〇〇〇〇 a、ジャガイモはやらないということでありまして、スイートコーン〇〇〇〇 a に対して〇〇〇〇 a、サニーレタス〇〇〇〇 a に対

しまして〇〇〇〇 a ということで、経営面積合計につきましては〇〇〇〇 a の現状に対しまして目標〇〇〇〇 a になっております。それで〇〇〇〇さんにつきましても現状の土地の面積で〇〇〇〇 a ございますけれども、〇〇〇〇の関係ですとか、現在耕作していない土地が〇〇〇〇 a ございまして、それをこれから耕していくということでございまして、現状の面積から目標に対しては約〇〇〇〇 a プラス増やしていきたいという計画になっております。次のページをご覧くださいまして、〇〇〇〇さんも〇〇〇〇でやっておられたということで、計画的な部分ですが非常に緻密に出してきていただいて、また経営の関係もしっかり考えていらっしゃるということで、数字的には問題ないかなということではありますけれども、ただ、労働力がお二人ということで、今後臨時雇用の方も若干入れて収益を図っていきたいということでございます。ブロッコリー、スイートコーン、サニーレタスの栽培を拡大して経営を目指していきますけれども、順調にいけば農業所得の〇〇〇〇万円の数字もクリアできる計画になっていきそうな感じも見受けられます。あと、機械の方も充実してございまして、今後の制度資金の利用も特に無いということで、借金等の計画も無いという話でございまして、実際の話の中ではこれだけの規模をやっていくのは心配だということではありますけれども、一生懸命規模拡大しながらやっていきたいという話をいただいております。簡単ではございますけれども事務局からは以上でございまして。

議長

はい、ありがとうございます。それでは担当委員であります渡邊会長代理より説明をお願いします。

渡邊登司美会長代理

はい、よろしくお願いします。〇〇〇〇さんは今事務局から説明あったんですけれども、〇〇〇〇の〇〇〇〇をやってございまして、〇〇〇〇されたということでございます。水稻ですが現状では〇〇〇〇 a ということですが、わたしが知っている範囲で言うと〇〇〇〇というのに貸していて、〇〇〇〇を契機に返してもらったというふうに聞いております。よく注意して見ていただくとわかりますけれども、お米の場合ですと生産量と販売出荷量はイコールです。全然食べないでよそから買っているのかと聞いたのですが、現状では古米が残っているからという説明でした。このままいくとこの人は永久に新米が食べられないというふうにとれてしまうんですね。それはさておきましてもその辺のところは些細なことにして捉えていただければよろしいかと思っております。ブロッコリーなんですけど〇〇〇〇 a で〇〇〇〇 k g ということですが、かなり収量的には低いのですが、聞いたみたらまだ技術的に未熟でしかも値段が安かったということでございまして、普通に考えると〇〇〇〇 a あたり〇〇〇〇ケースは採れないといけない感じ

がしますけれど、〇〇〇〇地区ご承知のとおり田んぼの水でさえも逼迫しているという状況の中で、かん水がまだ十分にできない、まさしくお天気任せという感じがあります。わたしが主体的に経営している御影地区は全部水稻の用水を使ってスプリンクラーでかん水していますので、非常にごたごたしたい葉っぱのブロッコリーができています。そういったところが〇〇〇〇地区のブロッコリーとの差ではないかなあという感じがいたしました。それからスイートコーンなんですけれど現状では〇〇〇〇なんです、目標値では〇〇〇〇 a で〇〇〇〇 k g というと〇〇〇〇 a あたり〇〇〇〇ケースで、わたしもスイートコーンを作っていますが〇〇〇〇ケースというのははっきり言ってマックスです。相当技術的に頑張らないと〇〇〇〇ケースの出荷は難しいという感じがします。ですから出荷の最盛期には雇用の人を相当頼まないとわたしは難しいのではないかと思います。サニーレタスですが近所に一生懸命やっているレタス生産者がおりますので、たぶんその人からアドバイスとかレクチャーを受けて将来的にはやっていきたいというふうに捉えているんじゃないかなという感じでございます。それから現状では〇〇〇〇さんが〇〇〇〇日ということなんです、〇〇〇〇に出ていまして〇〇歳で〇〇〇〇予定なので、そのあとは夫婦二人でやっていきたいというふうに申ししておりました。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。それでは質疑に入ります。ご質問等ある方は挙手をお願いします。特に無いようでございますので採決に入らせていただきます。適当であるとお認めの方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。全員の賛成と認め決定といたします。ありがとうございました。以上を持ちまして議事の方は終了させていただきます。

渡邊登司美会長代理 以上で第14回農業委員会定例総会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

16時25分議案終了

議事録署名人_____

議事録署名人_____